

2021年1月14日

京都府知事 西脇隆俊 様

### 緊急事態宣言の再発出に伴う緊急の申し入れ

日本共産党府会議員団

団長 原田 完

コロナ禍対策に対する、府職員の皆さんの年末年始返上した奮闘に心より感謝を申し上げる。

昨日、政府は新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の対象を、1都3県に加え、新たに京都府を含む7府県も拡大することを決定し、本日から当面2月7日まで、外出の自粛や飲食店での営業時間短縮、テレワークの徹底等の各要請といった措置が講じられる。

京都府でも、新型コロナウイルスの新規感染者が1月8日に過去最高の147人を記録して以降、連日100人を超え、重症者数も増加するなど、医療の逼迫は深刻な事態になっており、新型コロナ患者を受け入れる14病院の病院長が連名で声明を出されるなど、医療崩壊を防ぐための特別な対応が求められている。また、地域経済への影響は、観光業や飲食業はもちろん、伝統産業や製造業、農林漁業など一次産業に至るまで、幅広い分野に深刻な影響が広がっている。さらに、解雇や収入の減少等が、府民の暮らしに暗い影を落とす中、緊急事態宣言の再発出により、地域経済と、府民生活に、かつてなく深く先行きの見えない影響が及ぶこととなり、対策の抜本的強化は急務となっている。

ところが、政府の第3次補正予算案や来年度当初予算案では、GOTOトラベルの延長など、ポストコロナに向けた経済対策や行政のデジタル化には多額の予算を盛り込もうとするものの、持続化給付金の要件緩和と再給付や、医療機関などの減収補填等、現場の切実な要求は全く反映されていない。

ついては、京都府におかれては、緊急事態宣言の再発出を踏まえ、以下の項目について緊急に実施されるよう強く要望する。

1. これ以上の感染拡大を抑え込み、医療崩壊を招かないために、補償と一体に、府民の自覚的な行動変容が不可欠である。そのために、関係機関と連携し、あらゆる手段を用い、速やかで正確・的確かつ府民の心にとどく情報の提供に全力をあげることが求められている。知事はその先頭に立ち、情報発信の在り方を抜本的に強化すること。
2. 府民の安心の確保のため、現在の医療の切迫した状況を含め、医療機関の情報を共有することが不可欠である。そのため、指定された「診療・検査医療機関」の同意をふまえ、地域の医療機関間や「きょうと新型コロナ

「コロナ医療相談センター」等で情報共有し、速やかに受診・検査できるよう府として取り組むこと。また「感染者の受け入れ可能な医療機関」は入院病床数720床を確保しているとするものの、入院中が269人（1月13日現在）となっており、確保の実情を明らかにするとともに、実態に合った病床確保のための財政・人材も含めた支援策を講じること。

3. 陽性者のうち調整中（1月13日現在）が786人、自宅療養234人、施設療養が110人となるなど、無症状や軽症の方の対応が急がれる。市町村とも連携した療養者と家族、介護施設等への感染防止対策も含む支援策の具体化、地区医師会等の協力を得て、経過観察の仕組みの構築、職員の増員や臨時的職員配置をはじめ保健所の逼迫した状態を軽減し、積極的疫学調査が速やかに行われることにより感染拡大防止の対策をとること。また地区医師会の協力を得て必要な地域に「検査センター」「公的発熱外来」を設置すること。
4. コロナ患者受け入れ医療機関や病院、診療所や介護施設などが安定的に運営できることが、医療・介護崩壊を招かないためには不可欠である。このため受診控えや利用控えによる損失補填制度の創設を国に強く求めるとともに、人材の維持・確保にも困難がある中、処遇改善など必要な支援に緊急に取り組むこと。
5. 緊急事態宣言や更なる長期化を見据えたものとなっていない政府の第3次補正予算案を、抜本的に組み換えるよう求めるとともに、持続化給付金の要件緩和と再給付、雇用調整助成金の延長、消費税の緊急減税をはじめ、地域と生業の存続のために必要な施策を国に強く求めること。また地方が独自施策に取り組めるよう地方財源の抜本的な支援を強く求めるとともに、京都府として具体化を急ぐこと。
6. 「京都府緊急事態措置協力金」は、制度を速やかに広く周知徹底するとともに、事業継続に必要な額への引き上げや、手続きのさらなる簡素化や、営業時間短縮の影響をうける取引業者や生産者など関連業者への支援制度の要件緩和等を国に求めること。また、「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」は受付と交付が迅速にできるよう万全を期すとともに、第二期の申請を簡素化するよう検討すること。さらに京都府として補正予算や当初予算で、抜本的な支援の強化を図ること。
7. 派遣切り、内定取り消し、解雇など深刻な事態が発生するとともに、求人が減少している。労働者の雇用の不安定さや賃金の減少は、地域の消費の減少と地域経済の悪化に直結する。国に対し雇用が守れるよう中小企業支援の強化や緊急雇用基金の設置などにより雇用を創出するとともに、府独自の雇用創出の取り組みを拡充すること。また最低賃金の引き上げを求めること。
8. 市町村や関係機関と連携し、暮らしや雇用、中小企業等の支援をはじめ、切れ目ない相談体制を抜本的に強化すること。
9. コロナ禍の長期化が予想されるもと、府民のいのち・くらしを守るため、また府職員の健康を守る上でも、思い切った事業中止や延期、人材の集中配置なども含め、人員体制、組織体制を抜本的に見直し、継続的な事業執行体制を確立すること。また、コロナ禍にふさわしい職員の増員を行うこと。

以上